

担い手を農人と結ぶ

竜王町農業委員会だより

持続可能な集落営農を目指して

集落内23戸の全農家参加のもと、平成22年に竜王町では2番目となる集落営農法人を結成し、地域農業の持続的発展を目指して一集落一農場経営に取り組んできた。小規模集落の良さを生かし、助け合い・お互い様の精神から「自らやれることは、やる」を各自が実践し「農業を守ることは地域を守ること。地域はみんなで守るもの」として運営してきた。しかし、設立後10年余りが経過して農家がもつ農産物の品質、収量に対する貪欲さが失われ、農地を守り、耕作を続けることが目的となる生産意欲の減退という課題が出てきた。また、これまで家族内継承にて繋いできた農業の後継者を法人自らが生み出していくかなくてはならないなど、組織の存続に係わる課題もはや顕在化してきた。そこで、次世代育成と組織の活性化を目指して、平成31年

集落内23戸の全農家参加のもと、平成22年に竜王町では2番目となる集落営農法人を結成し、地域農業の持続的発展を目指して一集落一農場経営に取り組んできた。小規模集落の良さを生かし、助け合い・お互い様の精神から「自らやれることは、やる」を各自が実践し「農業を守ることは地域を守ること。地域はみんなで守るもの」として運営してきた。しかし、設立後10年余りが経過して農家がもつ農産物の品質、収量に対する貪欲さが失われ、農地を守り、耕作を続けることが目的となる生産意欲の減退という課題が出てきた。また、これまで家族内継承にて繋いできた農業の後継者を法人自らが生み出していくかなくてはならないなど、組織の存続に係わる課題もはや顕在化してきた。そこで、次世代育成と組織の活性化を目指して、平成31年

農事組合法人 庄米工房

SYOU

編集・発行 竜王町農業委員会 TEL: 58-3712

きらりファーマー

露地野菜への挑戦

私は、現在竜王町鏡にて露地で野菜作りをはじめて今年で四年になります。

10代から20代にかけて大阪・東京での生活を経験しましたが竜王町で生まれ育った私には都会暮らしは肌に合わず帰郷。それからこの田園風景の中で生活できる事が自分にとってかけがえのないものであると気付きました。それから何年かして雇用の形で就農し平成3年に勤めていた農業法人を退職し、個人での農業を開始しました。鏡は水稻の栽培を行っておられる農家さんが主ですが、私は前職でも野菜作農業を行っていたのもあり、自分の経験を活かして従来とは違う形で地元の農地、農業を継承していくけれど考えています。

しかしながら土地が違えば作り方も違うというのはわかつていたつもりでしたが、想像以上に勝手がわからない部分が多く、中々自身の経営の核心を構築しあぐねているというのが現状です。

今までいかにお膳立てされた環境の中で農業に携わってきたかを痛感しつつ、一步一歩あゆみは遅いですが改善と進歩をしていきたいです。

現在は、グリーン近江農協で取り組

み农业生产への転換を図り、少数構成員の専業化、プロ化を進めていく道を選ぶか、これまで同様に地域を優先し、集落内の農家数を最低限堅持しつつ、兼業農家の集合体として、助け合いによる協業経営を続けていくか選択を迫られることになるが、庄では厳しい経営にはなるが、今しばらく後者を泥臭く追い求め、ふるさとの農村環境を守つていく覚悟である。

園田 祥大

●農地転用について

「帰ってくる子どものために、今まで田を作っていた土地に家を建てたい！」
「ずっと畠をしていたが、車が増えたので駐車場にしたい！」

→これを、『農地転用』といい、農業委員会に対し工事を行う前に申請をする必要があります。

★土地所有者が農地転用したい場合
★土地所有者以外（所有者の子や事業者など）が農地転用したい場合
農地転用を実際に誰が行うかによって申請書が違います。

詳しくは竜王町農業委員会（事務局：役場 農業振興課内）まで御相談ください

農業者年金に加入しませんか

編 委	集 員
西村 之宏	田中 真博
小出 豊	西村 幸千代
柏村 要	松林 八好

(西村之宏)

農業者年金の特徴・メリット

- 農業者の方なら広く加入できる
- 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金
- 保険料（月額2万～6万7千円）は選べて、いつでも変更可能
- 終身年金で、たとえ80歳前に亡くなってしまっても一時金が遺族へ
- 保険料の全額社会保険料控除など税制の優遇で節税に
- 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり



昨今のコロナ禍に思うことがあります。「鎖国は是か非か。」鎖国により日本独自の文化繁栄をもたらしたのは江戸時代。海外に目を向け始まつた明治維新から昭和の高度成長。平成のインバウンド需要、令和の現在へと繋がる。コロナは現在の私たちに多くの課題を突き付けているような気がしてなりません。

グローバル化は当たり前ではあります。特に農業に関しては今こそ地産地消の意味を見つめ直す時ではないでしょうか。竜王町には近江牛、地域野菜・果樹、米と多くのおいしいものがあります。スキヤキプロジェクト、二つの道の駅と町において販売強化に向けた取組がなされています。農業者のやる気を上げ、新たな農業従事者を増やすことが最も重要なことだと思います。農地法は国民に対する食糧の安定供給の確保に資するための法律であります。農地法は国民に対する食糧の安全供給の確保に資するための法律であります。農地法は国民に対する食糧の安全供給の確保に資するための法律であります。農地法は国民に対する食糧の安全供給の確保に資するための法律であります。是非活動にご理解を賜りましょうようよろしくお願ひいたします。

女性農業委員の活動について

“わたしだけの梅干し”漬けました！

女性委員の活動の一環として、梅干しの漬け方教室を開催し、町内外から7名の参加をいただきました。



竜王町農業委員会は、昨年7月の改選により、1名だった女性委員が3名と増加しました。

そこで、女性委員が増えたことで新たにできる取り組みはないかと検討し、地産地消として町内で採れた梅を購入された方へ向けて、梅の漬け方教室を実施する運びとなりました。

まず6月29日に下準備した梅を減塩により漬け、梅酢がしっかりと上がったことを確認した後7月8日に赤シソを使い美しい色と風味を加えるように本漬けを実施しました。



参加者のお声

「楽しかった！」
「今度は自分の家でも漬けたい！」
「また別の食材でもぜひやってほしい！」



竜王町農業委員会では今後も女性委員を中心に、町内産の特産物を用いた料理教室など、町民の皆様にお役立ち出来るような様々な取り組みを実施したいと考えています。

「こんなことをしてほしい！」という御要望がございましたら、ぜひお気軽にお声かけください！

女性委員のおすすめレシピ♪

黄色くなった梅で出来る！

梅ネクターの作り方！

- ①梅のヘタを取り、砂糖、水とともに鍋で煮る
- ②梅がやわらかくなったら種をとり、ミキサーにかける
- ③ミキサーにかけ終わったらこし器などで裏ごしをする
- ④よく冷ましてできあがり！
- サイダーで割って飲むと甘酸っぱくて美味しいですよ！

材料
・黄色く熟した梅 200g
・砂糖 100g
・水 50cc

ASIAGAP JGAP



GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業における持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。ASIAGAP および JGAP は、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であり、労働安全、人権の尊重に係る基準も含まれています。

農産物の管理

栽培の記録がしっかりと取られており、いつ、どの圃場で、どうやって栽培したものかわかります。

土の管理

土壤の安全性の確認をはじめ、土壤流出の防止や持続的な土地利用のための土づくりを行っています。

水の管理

生産工程で使用する水について、水源や貯水場所も含め、農産物に危害を与える要因がないか検討し、必要な場合には対策をしています。農産物を洗う水は水質検査を行い、衛生的であることを確認しています。

肥料の管理

原材料、製造工程、検査結果を把握することで、農産物への危害がないか確認しています。

農薬の管理

農林水産省が推奨するIPMという考え方を用い、農薬だけではなく、利用可能なすべての防除技術を検討し、病害虫・雑草を抑える計画を立てます。さらに、農薬が正しく使われていることを確認し、残留農薬の検査も行っています。

衛生的な管理

作業者については、健康状態の把握や服装等のルールを定めています。また、施設や機械、器具についても、農産物に危害がないよう確認し、必要な場合には対策をしています。

放射性物質への対応

栽培に使う土・水・肥料・たい肥などの放射性物質に関する安全性を確認しています。

家畜・畜産物の管理

家畜衛生やアニマルウェルフェアへの配慮などの畜産特有の管理点を含んでいます。

家畜の健康管理

家畜の健康管理、家畜伝染病の予防に獣医師と協力して取り組んでいます。家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準を遵守するとともに、必要な対策を講じています。

薬の管理

家畜・畜産物を通して人に危害を与えることがないよう、動物用医薬品（抗菌性物質など）や注射針の残留対策を行っています。また、抗菌性物質の慎重使用に取り組んでいます。

餌の管理

家畜に危害を与える要因（カビ毒、病原微生物など）がないか検討し、法令に基づいた飼料の安全性を確認しています。さらに、自給飼料については専用項目を設け、農薬や肥料などの管理を行い、安全であることを確認しています。

排せつ物の管理

周辺の環境や地域住民に配慮した排せつ物の処理を行っています。排せつ物をたい肥として有効利用する場合は、地域内の利用促進に努めています。

アニマルウェルフェアへの配慮

国際規約（OIE：国際獣疫事務局）に基づき作成したチェックリストを活用して、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善を行っています。

放射性物質への対応

出荷する家畜・畜産物に対する放射性物質に関する安全性を確認しています。

竜王町内で GAP 認証を受けておられる法人（令和3年8月末現在）

株式会社ファームタケヤマ ASIAGAP（なし、ぶどう、水稻）
有限会社澤井牧場 JGAP（肉牛）